

独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構の平成20事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成20年度の総合評価がA評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	20事業年度評価における主な指摘事項	平成21及び22年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	(評価・点検の実施と反映) 一般職員の評価制度の導入に向けた着実な取り組みを期待する。	一般職員及び技術専門職員全員を対象とした新たな評価制度の試行について、20年度の試行結果・検証を踏まえ、本格的な導入に向け21年度試行(評価期間：平成21年7月から平成21年11月)を実施した。
	(研究資源の効率的利用及び充実・高度化) 外部研究資金の獲得に関しては、若手研究者を対象とした「プレゼンテーション技術向上研修」、科学研究費補助金応募に関するセミナーを開催するなどの取り組みが行われているが、獲得額が減少していることから、その要因を解析し、獲得増に向けた取り組みを強化することを期待する。  研究施設、設備に関しては、老朽化した施設の改修	外部資金獲得においては、研究者レベルでの情報収集、資金獲得へのスキルアップが必須である。競争的研究資金に係る情報を幅広く収集して各内部研究所に提供するとともに、若手・中堅研究者を対象に、「研究資金獲得セミナー」を実施し、実践的な外部資金獲得能力の向上を図った。本セミナーの外部有識者による講演を公開とし、幅広い層の職員に聴講させた。外部資金獲得に必要な科学コミュニケーション能力の向上を図るため、農研機構セミナー「いま、研究者に求められる科学技術コミュニケーションとは？」を開催した。各研究所においては外部資金への積極的な応募を奨励するとともに、科学研究費の獲得に向けたセミナーの開催、競争的研究資金等に関する外部セミナーへの参加の奨励、外部資金への応募候補課題に関する研究内容や応募書類のブラッシュアップ、ヒアリングの練習など獲得に向けた支援を実施した。 また、研究所において年度末の人材確保が課題となっていることから、外部資金の積極的獲得・利用促進を目的として、「外部資金獲得支援費」総額15百万円を研究所に配分した。  19年度補正予算及び20年度補正予算により措置すること

<p>や耐震改修などを実施しているが、工事期間を延長することとなった施設の早急な整備を期待する。</p> <p>会計検査院の指摘事項にあるオープンラボや高額機械等の共同利用を促進していること、その実績が上がっていることは評価できるが、引き続き適切な取り組みを期待する。</p> <p>組織運営の効率化を図るために小規模拠点の見直しに向けた全体実施計画（骨子）を策定したことは評価できる。引き続き円滑な実施に向けて、関係機関と調整して具体的な実施計画を策定することを期待する。</p>	<p>とされたが、工事期間の延長を余儀なくされていた耐震改修工事 5 件は、何れも 21 年度中に竣工し、業務に供されている。</p> <p>会計検査院の指摘に従い、産学官の共同研究によりオープンラボ、整備機器の利用が図られるように、本部による共同研究施設の運営方針の策定、各施設ごとに共同研究施設推進利用計画の作成、HP やパンフレット・会議の場などでのオープンラボの紹介、予算的措置を伴う産学官連携研究の推進など、本部と内部研究所の一体的取組を行い、オープンラボ、整備機器の利用実績が向上した。これら取組と実績により、平成 21 年 10 月には、会計検査院からは改善がはかられたとして処置済みとの措置がとられた。</p> <p>平成 21 年 5 月に、6 つの見直し拠点に係る実施計画（一次案）を策定するとともに、これを実行に移した場合に、該当する地域・圏域において社会経済等に及ぼす影響を評価し、地方自治体等の関係機関と善後策等について調整を図った。その内の武豊野菜研究拠点については、研究機能の一部を受け入れるつくばの中央農研及び農工研において、平成 22 年 3 月に受入れ整備計画を策定した。また、紋別試験地に関しては、平成 22 年 4 月から移転・統合を開始することとして工程計画を策定した。</p>
<p>（研究支援部門の効率化及び充実・高度化） 施設、機械等の保守管理のアウトソーシングを含めて、その効果の分析を行いながら、効率化・高度化を促進することを期待する。</p>	<p>施設、機械等の保守管理のアウトソーシング等については、各研究所等の「業務効率化対策推進チーム」において、毎年度、必要性の精査や業務内容等について点検・見直しを実施し、農研機構効率化対策委員会へ報告しているところであるが、農研機構効率化対策委員会では、更なる効率化・高度化を促進するため、その効果の分析等を実施することとした。</p>
<p>（産学官連携、協力の促進・強化） 研究の効率的実施や知財権の確保の観点から関係機関との連携を強化し、国内農業を強化する研究が実施されることを期待する。</p>	<p>産学官連携研究を強化・推進するために「産学官連携支援マニュアル」を整備し、イントラネットで公開することとした。また、研究者の身近で産学官連携についての相談、助言を行う「研究者の後押し役」を各研究所に配置するなどして連携促進に取り組み、国内農業の強化のための研究に役立てて</p>

	<p>(海外機関及び国際機関等との連携の促進・強化)      今後も成果や効果の分析を行いながら、国際連携が促進・強化されることを期待する。</p>	<p>いる。</p> <p>海外機関及び国際機関等との連携の促進・強化については、本年も MOU など 3 件を締結し国際連携を計 51 件を実施している。特に国際的な対応が必要な動物インフルエンザなどの動物衛生分野や農業研究の分野で日本がリーダーシップを取るべき東アジア、東南アジアとの連携が進んでいる。</p>
<p>国民に対して提供するサービスその他のためとるべき措置</p>	<p>(近代的な農業経営に関する学理及び技術の教授)      入学者確保に向けたこれまでの取り組みの効果について分析するとともに、入学者確保に向けた一層の努力が必要である。      20 年度に実施したアンケートの結果等を反映した、より充実かつニーズに合致したカリキュラムが構成されることを期待する。      今後は、関係機関と協力しながら、農業者大学の必要性や目的、農業の担い手育成業務に係る国民の理解増進を進め、意欲ある入学者や定員が確保されることを期待する。</p>	<p>入学者確保に向けた取組の効果について、出願者を対象に分析した結果を踏まえ、効果の高い取組を引き続き行うとともに、不十分であった取組を強化した。具体的には、出願者に占める割合の高い社会人等を対象とした「新・農業人フェア」への出展、出願者が本校を知ったきっかけとして最も大きいホームページの充実等の取組を引き続き実施するとともに、出願者の過半が参加しているオープンキャンパスについて一日体験入学を取り入れ拡充した。一方、出願者が関東に偏する状況が見られたことから、これまで不十分であった地方在住者への対応として、市町村、JAへの学校案内、ポスターの配布、道府県農業大学の学生を招いて模擬講義等を行う「農業者大学セミナー」の開催、日本農業新聞等を媒体とした広告等の取組を実施した。      また、教育手法や教育内容については、20 年度のアンケートの結果等を基に、科目選択の自由度を高める等のカリキュラムの改善を行った。      さらに、農業の担い手育成業務に関する国民理解の醸成を図るため、教育の内容、学生の状況、卒業生の活動等について、インターネットを活用して広く情報提供を行うとともに、本校についての関係者の理解を深めるため、広報誌「のうしゃだい」を創刊した。また、本校卒業生による経営事例発表等を内容とする公開セミナーを開催した。</p>
	<p>(生物系特定産業に関する基礎的研究の推進)      20 年度の課題募集における選考・評価委員会の選定結果は、当初予定よりも 1 ヶ月遅れて公表されており、速やかな業務運営を期待する。</p>	<p>21 年度の新規採択課題の公募については、公募に係る事前の案内開始を 20 年度より約 2 ヶ月早く平成 20 年 12 月 17 日にホームページに公表したため、採択課題の決定も平成 21 年 6 月 8 日と、20 年度より約 2 ヶ月半早めることが出来た。</p>

研究課題に関しては、特許出願件数が目標を下回っていることから、知的財産権取得に向けた方針の明確化やプログラム・オフィサーによる適切な進行管理を期待する。特に、海外特許出願に向けて適切な指導が行われることを期待する。

終了課題の追跡調査に関しては、結果をとりまとめるだけでなく、事業目的に対する貢献状況の把握・分析を併せて行うことを期待する。

(生物系特定産業に関する民間研究の支援)

課題の選定期間については、中期計画における目標の120日以内で実施されているものの、今後は、応募者の一層の利便性向上に資するよう、さらなる短縮を期待する。

20年度末に研究が終了した課題については、研究開発成果を早期に公表するとともに、事業化状況の追跡調査等を適切に行うことを期待する。

産学官連携を推進するため、さらなる取り組みの強化を期待する。

21年度の特許出願件数は、67件（うち海外出願は6件）で年度計画を上回り、第2期中期計画の目標250件に対しても、18～21年度の4年間の累積では231件（92%の達成率）で中期計画の目標を着実に達成しつつある。特許等の取得に対するインセンティブを高めるため、日本版バイドールの適用により知的財産権を受託者に帰属させることを基本的な方針として明確にしておき、プログラム・オフィサーがすべての委託研究者に対して海外特許出願も含めた特許出願について積極的な指導を行っているところである。

研究終了後5年を経過した研究課題について、その成果の発展の状況や社会的・産業技術的・科学技術的波及効果等を追跡して把握し、事業運営の参考とするとともに、その結果を広く公表し事業に対する国民の理解を深めることを目的として平成18年度から毎年度追跡調査を実施している。具体的には22年度に、これまでの成果について取りまとめ分析する予定である。

21年度の民間実用化研究促進事業の課題の選定期間は111日で、中期計画に掲げる120日以内を達成するとともに、20年度より7日間短縮した。また、第一次募集における提案課題数が前年度に比べて減少したことなどを踏まえ、予算の範囲内においてより広く募集を募る観点から二次募集を行った。今後も応募者の一層の利便性向上に資するよう、事務の迅速化に努める。

20年度に研究が終了した5課題については、研究開発成果をホームページで公表した。なお、20年度研究終了課題については、21年度の事業実施状況の報告を22年度に徴し、その内容を踏まえて追跡調査を実施することとしており、この追跡調査を円滑かつ的確に実施するために、平成22年4月に追跡調査の実施要領を整備することとしている。

産学官連携のための情報（イベント情報等）を利用者に分かりやすく積極的に発信するためホームページの抜本的な見直しを行った。

(農業機械化の促進に関する業務の推進)  
今後も民間や大学との連携を適切に推進することにより、安全性能・環境性能に優れた実用的な農業機械が開発されること、事故防止対策に向けたさらなる取り組みが実施されることを期待する。

農業機械の研究開発については、引き続き民間・大学等との共同研究を実施し、農業機械等緊急開発事業の課題ごとに産学官のプロジェクトチームを設置して研究開発の進行管理を行うなど、現場ニーズに即した研究開発を民間、大学等と連携して実施し、農作業安全eラーニングシステム、害虫の行動特性を利用した防除システム、トラクタ用省エネ運転指示装置等安全性能・環境性能に優れた農業機械・技術を開発した。

農作業事故の防止に向け、安全鑑定において歩行運転を行う機械及び刈払機の新たな安全基準を22年度から適用するため、準備と周知活動を進めるとともに、開発した農作業安全eラーニングシステムを「農作業安全情報センター」ホームページ上に公開を開始した。22年度にはさらに学習コンテンツの追加を予定している。

(研究成果の公表、普及の促進)  
シンポジウム等は対象をより明確にし、対象者に明確なメッセージを発信するとともに、国民との双方向コミュニケーションを目指した活動の深化を期待する。

農研機構シンポジウム「米粉を用いて豊かな食事～パンや麺、洋菓子から家庭料理まで～」「水田農業の新たな展開と技術」「動物用バイオ医薬の将来展望とその課題」等11課題を開催し、その中で、実需者や一般消費者に対する新品種の加工特性、新規米粉食品の紹介、生産者への水田農業新技術の情報提供等を行い、情報発信の内容及びメッセージの明確化を図った。「食のブランド・ニッポン2009」では、一般消費者や調理加工業者等に、育成新品種を紹介する講演会と試食会を開催した。また、「アグリビジネス創出フェア2009」や「西日本食品産業創造展」等のイベントにおいて、ビジネスチャンスの可能性をもつ食材・品種等を、食品関連産業、生産者、消費者に周知するため、解説冊子や試食コーナーを用いて普及・広報活動を行った。「JAグループ国産農畜産物商談会」では「農研機構産学官連携交流セミナー」を開催し、農研機構が育成した品種を紹介した。

ホームページの内容について精査し、社会的にインパクトのあった研究成果として農林水産研究成果10大トピックのページを新たに作成し、研究成果のより効果的な普及に努めた。また、農作物育成品種情報のカテゴリを整理しリンクを新たに附与することで品種を探しやすくするよう努めた。さらに、若手職員のメッセージを掲載し、採用を求める若者へ農研機構職員の熱意や思いを効果的に発信した。外部から

	<p>特許に関しては、農業技術研究業務における出願数が目標を下回ったこと、実施料収入が停滞していることから、特許出願及び実施許諾拡大に向けたさらなる取り組みを期待する。</p>	<p>の技術相談に迅速かつ的確に対応するため、本部と内部研究所が連携・協力し対応した。見学者 23,972 人に対してもニーズに応じて対応し、農研機構の業務や研究成果等に対する理解の促進に努めた。また、科学技術週間に合わせた一般公開や夏休み公開を実施し、研究内容等を近隣の住民や学童・生徒等に研究内容を説明・紹介した。</p> <p>平成 21 年 10 月に開催した企画管理部長・室長会議及び平成 22 年 1 月に開催した役員会において、「業務実績評価結果における知財（農研業務）に関する指摘への対応について」について説明を行い認識を共有するとともに特許出願及び実施許諾の拡大に向けた取組要請を行った。この中で、得られた研究成果が知的財産権になり得るかどうかが、権利化するためにはどのようなデータが必要か等について、研究者等が、直接、弁理士に相談できる体制を試行的に実施することとした。</p>
<p>予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p>	<p>知的財産権等の許諾に関しては増加しておらず、実施許諾料等の増収に向けたさらなる取り組みを期待する。</p>	<p>平成 21 年 10 月に開催した企画管理部長・室長会議において、「業務実績評価結果における知財（農研業務）に関する指摘への対応について」の説明を行い認識を共有するとともに特許出願及び実施許諾の拡大に向けた取組要請を行った。また、TLO と意見交換を行い、実施許諾の拡大に向けて要請を行った。</p>
	<p>競争入札における一者応札については原因の分析と具体的な対応策、及び、その効果についての検証を期待する。</p>	<p>一般競争入札における 1 者応札については、「1 者応札となった契約の改善方策」（平成 21 年 7 月 21 日農研機構ホームページで公表）を策定し、参加資格の緩和、入札公告期間のさらなる拡大等を実施している。さらに、独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）を受け、農研機構契約監視委員会（外部委員 5 名、内部委員 3 名）を平成 22 年 2 月に設置し、4 回の委員会において、①競争性のない随意契約の見直しを更に徹底して行う、②一般競争入札等についても真に競争性が確保されているか（1 者応札の状況を含む）等の視点から点検・見直しを実施した。</p>
<p>短期借入金の限度額</p>	<p>(該当なし)</p>	

重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	引き続き公共性を考慮しながら、早急に売却が完了することを期待する。	公共性を考慮し、引き続き関係機関と調整を行い、本校本館用地については東京都に、霰石拠点については霰石町にそれぞれ売却した。
剰余金の使途	(該当なし)	
その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等	<p>(施設及び設備に関する計画)</p> <p>省エネ対策については、その効果を分析しながら推進することを期待する。次年度に繰り越しとなった耐震改修については、早急な整備を期待する。</p>	<p>省エネ対策については、現在、改正省エネ法の施行に対応した体制の整備等を進めており、その中で同法第14条に基づく中長期的な計画の作成など、具体的な推進を図っていく予定である。</p> <p>19年度補正予算により措置することとされていた北海道農業研究センター庁舎(管理棟)、近畿中国四国農業研究センター庁舎及び共同実験室に係る耐震改修工事並びに20年度補正予算により措置することとされていた果樹研究所ブドウ・カキ研究拠点共同実験室、東北農業研究センターの共同研究棟及び大仙研究拠点共同実験室に係る耐震改修工事は、何れも21年度中に竣工し、業務に供されている。</p>
	<p>(人事に関する計画)</p> <p>引き続き、応募者と採用者における女性の割合が乖離しないように努めるなど、女性研究者の確保に向けて取り組むことを期待する。</p>	<p>研究職員の新規採用において女性研究者を確実に確保するためには、女性研究者の応募数を増やすことが必須であることから、研究職員採用情報に関するホームページや採用情報の公開・広報に際しては女性研究者支援室とも連携し、当機構における女性研究者支援制度の紹介に努める等の取り組みを強化している。なお、平成22年4月1日採用研究職員に占める女性の割合は33.3%となっている。</p>
	<p>(環境対策・安全管理の推進)</p> <p>化学物質等の保有・管理に関しては、これまで徹底した自主点検が行われておらず、不適切な管理下にある特定毒物等が数多く発見されている。これらの事態は内部管理体制の不十分さと当事者意識の低さの現れと考えられる。教育・訓練等の徹底や適正かつ確実な管理体制を構築するなど有効な再発防止策を策定、実施し、今後は厳重に管理していく必要がある。</p>	<p>不適切な管理下にあった化学物質等の発見を受けて、これまでも役員会、企画管理部長会議を通じて適正管理について指示してきたところであるが、本年10月には規制薬品に係る管理状況について一斉点検を再度実施した。その際には、役職員の規制薬品の適正管理を啓発するために、所長等による規制薬品管理についての訓辞、自己チェックシートを活用した自己啓発を併せて実施した。しかし、規制薬品の管理簿の不備が1件明らかになった。一斉点検については、今後は</p>

環境負荷低減に取り組んでおり評価できるが、その結果を分析し、エネルギーの有効利用が促進されることを期待する。

前年度、減少した労働災害が再び増加しており、継続的な徹底した安全対策を期待する。

年度計画に組み入れて実施を強化する。また、規制薬品を一元管理するシステムについて、中央研（本所、北陸）、作物研、野茶研（つくば）においてハードウェアなどの基幹システムを導入し運用体制を整備した。今後試行して、システム運用体制を整備し、他研究所に整備拡大していく予定である。

「温室効果ガスの排出抑制等のための実行すべき措置について定める実施計画」の策定に当たり、温室効果ガス発生の主たる要因である電力の使用量の過去の推移を分析するとともに、当該計画においても省エネ機器の導入等によりエネルギーの一層の効率的利用を図ることとした。

労働安全対策を推進するため、年度当初から事業場の長による訓示、外部機関による講演、事業場の長による職場巡視、ビデオの上映による教育、ポスターの掲示、安全衛生旗の掲揚を行い、四半期毎に安全衛生委員会を活用した全国一斉の事業場点検等を実施するとともに、10月には危険物管理と労働安全衛生に係る一斉点検を行った。

また、役員会や各種会議においても議題として取り上げ、労働安全衛生に係る意識の向上を図るとともに、各種研修において労働安全衛生に関するカリキュラムを実施した。

さらに、本部統括部総務課に配置している労働安全衛生アドバイザーによる各事業場点検、労働安全衛生管理指導、点検先における講演等を実施した。

なお、22年度の取組計画を示すとともに、年度当初から事業場の長による訓示、事業場における作業手順の確認、講演会の実施等など労働安全衛生に関する取組を要請した。